

日本バイオセーフティ学会 2025 年度海外派遣支援事業と派遣者募集のご案内

2025 年 9 月吉日

日本バイオセーフティ学会

理事長 前田秋彦

関係者各位

拝啓

初秋の候、皆さま、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日本バイオセーフティ学会の事業につきましては、日ごろからのご協力ありがとうございます。

本学会では、次世代を担う方を対象に、下記企画主旨に基づき海外を対象とした派遣等に係る費用の一部支援を実施しております。

本年度は支援総額を¥400,000 とし、支援件数は 1 件といたします。

大学、研究機関、関連企業など業種に限らず、積極的なご応募のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

1. 企画主旨

新型コロナウイルス感染症やエボラウイルス感染症、サル痘、豚熱の拡散などの感染症対策は、当該国のみならず国際的かつ総合的な対策が求められています。

感染症対策は、単なる医療対策のみならず、関連する検査、研究、製薬・ワクチンなどの多くの分野の協力が必要であり、かつそれらの品質保証と信頼性、安全性の確保が必須です。

そのような中、感染症対策の一環としてのバイオセーフティ・バイオセキュリティの社会的な重要性と国際的な協調性も改めて認識されたものと思われます。

このような社会的環境のもと、日本バイオセーフティ学会活動の基幹となるバイオセーフティ・バイオセキュリティに関する最新の国際的動向並びに関連情報などの入手のため、積極的な海外学会への参加、関連分野の施設訪問並びに海外機関（米国 CDC など）や関連研究者などとの交流を支援する本事業を実施することと致しました。

本事業による主な派遣先としては、IFBA（International Federation of Biosafety

Associations：国際バイオセーフティ連合）、米国バイオセーフティ学会（ABSA International：The Association for Biosafety and Biosecurity）、欧州バイオセーフティ学会（EBSA：European Biosafety Association）、アジア太平洋バイオセーフティ学会（A-PBA：Asia Pacific Biosafety Association）などの関連学会や海外の大学や国公立試験研究機関の施設などがあります。

2. 応募先

所定の申請書に記載頂き、弊会事務局にご提出願います。

申請書提出先（郵送で送付願います）

〒305-0003

茨城県つくば市桜1丁目16-2

一般社団法人 予防衛生協会内 日本バイオセーフティ学会事務局

TEL：029-828-6888

3. 応募期日：申請書提出期間

開始：2025年9月1日（月曜） 締切り：2025年10月10日（金曜）

4. 提出書類

日本バイオセーフティ学会 海外派遣支援申請書

5. 派遣支援金総額

* ¥400,000円以内/1件

6. 派遣対象件数

* 1件/年

7. 申請者要件

推薦者及び派遣者は、本学会会員であることといたします。

8. 複数名同行派遣の場合

1申請書に複数の派遣者を記載可能ですが、1申請書を1件とみなします。

9. 本事業での海外派遣支援事業は、申請者・推薦者個人ではなく貴機関との契約（覚書、経費支払いなど）といたします。

10. 派遣決定後、貴機関としての支援金振込先をご連絡願います。

11. 派遣支援決定後、JBSA 海外派遣支援に係る規程 9 項並びに 10 項に就き、覚書の締結と覚書（押印済 2 通）の提出をお願いいたします。

覚書記載注意事項：

派遣者に発生する、事故・災害・犯罪的行為・知的侵害・関連法令への違反などに就き、本学会は一切の責任を負えない旨の覚書を締結頂きます。

12. 派遣者は、派遣終了後、学会誌への寄稿又は本学会主催の講演会・シンポジウム・学術集会いずれかでの報告をお願いいたします。

詳細及び報告方法につきましては、別途、担当部署よりご相談いたします。

13. 海外派遣期間

- ① 2026 年 3 月 31 日までに終了すること。
- ② 基本的に派遣期間の延長は行いませんが、派遣先からの申し出による派遣期間延長などの申請書の内容の変更がある場合は、事前に本会担当委員会の承認を得ることが必要です。

以上